



## 記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 平成 27 年度浅田学術奨励賞受賞報告
- ♪ 学会参加リポート
- ♪ 運営委員会からのお知らせ
- ♪ 第 2 回定例研究会のお知らせ
- ♪ 次号予告

## 巻頭言

### 体育哲学は人文学の夢を見るか

佐々木 究 (山形大学)

ミネルヴァのフクロウは黄昏に飛ぶ，という．哲学は現実の歩みに対してつねに遅れて真価を発揮する，というほどの意味だとか．たしかに，体育哲学の知見によってスポーツのパフォーマンスが向上したなどという話は寡聞にして聞かず，我々の領域は実践の現場からずいぶん離れているように見える．体育・スポーツ諸科学は現場へのフィードバックを陰に陽に期待されるとはいえ，これも学術である限り真価はやはり一定の現実から離れた地平に求められるべきであろう．とりわけ哲学はそうである．

文科省の一本の通達による「人文社会系学部の廃止」が世上を騒がせている．先日になって，それは文章表現上の誤りであった，との声明があった．どうやら教育学部のいわゆるゼロ免課程について言ったものらしい．体育哲学は，体育学の一領域であることで逆風の直撃を免れているものの，本性として人文学系であることに変わりはなく，なにやら肩身の狭い思いをしてしまう．地方の大学では，地域貢献の叫び声も喧しい．

体育哲学を脇に置いてよいなら，多くの人が，明るい日差しの下を歩くことができる．私であれば，ハンドボールによって，たとえば近年低下が著しいという子どもたちの投能力を向上させることになにがしかの貢献をすることもできよう．しかしスポーツ実技というだけであれば，中学校や高校をはじめ地域にも関係者は大勢いる．そして思う，私たちが歩き疲れたら，黄昏には地域の誰かが代わりに飛んでくれるのだろうか．

実践の現場に思想がない，ということではない．いわく「健康」，「体力」，「愉しみ」，「勝利」・・・今ここでの実践は無色透明ではなく，何らかの理念，あるいはこう言って良ければ思想的な要件によってそのあり方は変わる．現実はどのように構築されているのか，体育哲学はそのような問いに照準することができる．実践はする．しかし足の下も見たい．

哲学は現実を見ない理想主義と思われているフシがある．なにやら宙に浮いた理想や理念を語っているのだろうと．しかし，我々が当たり前前に拠って立っている今のこの現実こそ，かつての誰かの理想や理念に支えられているのではないか．世間的には馴染みが薄い問いかもしれないが，現実を支える理念や埋もれてしまった思想を掘り起こすことは哲学に固有の行き方であり，哲学が宙に浮いていると見えたとしたら，足の下をのぞきこもうとする便宜的な立ち位置のためである．

体育・スポーツ関連諸学会では，こうした問いを引き受け，語る事ができる場は体育

哲学専門領域が最有力である。スポーツ庁が立ち上がり、数年後に東京に二度目のオリンピックを控える今日、私たちのスポーツへの関わり方が改めて問われようとしている。スポーツを文化に！との声も聞こえる。現場を走り回することは大事なこともかもしれない。スポーツの価値を高らかに謳い上げることも必要かもしれない。しかし、昼間に歩くことしかできないのであればフクロウである必要はないし、他の鳥と同じ飛び方しかできないのであれば、やはり、フクロウでなくてかまわないのである。

佐々木 究 (sasaki@e.yamagata-u.ac.jp)

## 体育哲学考

## 「自分の頭で考える」と「<sup>アカデミズム</sup>制度学問」

林 洋輔 (大阪教育大学)

「今こそ借り物の思想ではなく、自分の頭で考える時だ」。およそ哲学に関心を寄せる者にとって、この主張を一度は耳目にしたことがあるに違いない。筆者の場合においても拙著（『デカルト哲学と身体教育』）の梗概を報告した某研究会のなかで、ある若手から勢いよく「デカルトの考えではなく、貴方の考えを聞かせて欲しい」などと指摘された記憶がある。筆者の回答とその顛末は本稿末尾に譲るとして、考えておきたいのは以下のことである。

冒頭の指摘は管見する限り、新聞の小欄でしばしば目にするほか、「日本学」で名高いあの碩学が持論としたことでも知られる。他方、どの事例でも「出典」が示されていない。むしろこの指摘を単なるクリシェ Clichéつまり紋切り表現として捨て置くことも可能とはいえ、古典研究を本領とする者にとってこの指摘は看過し得ない。注釈の妥当性と研究史を重んじる文献学の立場からすれば、いわば「足元」の見えない亡霊のようなものが学術および活字の諸所に出没する状況には違和感を禁じ得ないからである。「自分の頭で考える」。「貴方の考えを聞かせて欲しい」。まずその「出典」はどこにあるのだろうか。

留意していたところ、果たしてそれは確認された。ストア派・セネカにおける『セネカ哲学全集 5 倫理書簡集 I』第 33 篇 7 節以下（高橋宏幸訳、岩波書店、2005 年、134 頁）における記述である。

「こうゼーノンが言った」。では、君はどう言ったのか。「クレアンテースはこう」。君はどうなのか。いつまで君は他人の配下を務めるのか。君が命令を下したまえ。のちのちまで記憶されて伝えられる言葉を発したまえ。君自身の井戸からも汲み出したまえ。

またショーペンハウアーの小品、その名も「自分の頭で考える Selbstdenken」（『読書について』所収、鈴木芳子訳、光文社古典新訳文庫、2013 年、8 および 11 頁）における次の一節である。

自分の頭で考えずに鵜呑みにした知識より、量はずっと少なくとも、じっくり考え抜いた知識のほうが、はるかに価値がある。（…）私たち自身の内部からあふれ出る考えを、いわば咲き誇る春の花とすれば、本から読みとった他人の考えは、化石に痕をとどめる太古の植物のようなものだ。

ところで、両哲学者の共通点は何か。両者は哲学を学問としてではなく、「生き方」として捉える。古代哲学史にて確認できるように、「哲学する」とは本来「生き方の実践」を指すものであり、理論構築や術語の発明はその副産物である。しかし周知のように歴史家の区分における中世以降、個人の私見陳述とは無縁の場である「制度学問」<sup>アカデミズム</sup>としての哲学が盤石の地位を築くと共に、「体育・スポーツ哲学」分野もその経緯を容れて議論の行われていることは、学問としての確たる地位を斯学が保つ現状からも疑いなく確認できる。

それゆえ推察通り、このような「制度学問」<sup>アカデミズム</sup>の場で「誰々の考えではなく、貴方の考えを聞かせて欲しい」などの指摘は文字通り論外である。学会や研究会は報告者自身の哲学または生活信条あるいは決意を披露する場ではなく、当該研究領域の守備範囲として論ずるに足る議題を共同で厳に討議する場であることは事改めて縷説するまでもないからである。研究成果を吟味する場においては、甚だ逆説的ではあるが、報告者自身の胸中に潜む哲学など無用である。

冒頭の顛末は次の通りである。筆者は敢えてこう応じた。「デカルトの考えと、私の考えを切り離すことは不可能である」。というのは、上掲のセネカ『倫理書簡集 I』第 53 篇末尾より次のことを教わっていたからである。「いかなる投げ槍も哲学の身体には刺さらない。(…) ある投げ槍はへし折ってから、投げてきた相手のところへ突き返す」。意表を突かれて驚愕する若手の表情は能面の「大飛出」そのものであったが、それ以上は措こう。ともあれ、「自分の頭で考える」とは古代哲学への畏敬およびその思考を徹底して借りる哲人たちより生まれた金言であること、確かなようである。

林 洋輔 (qqfs3s79@bridge.ocn.ne.jp)

## 書籍紹介

### 池上俊一 (2001) 『身体の中世』 (ちくま学芸文庫)

杉山 英人 (千葉大学)

本書の意図は、「からだ」と「思考能力ではなく、からだの状態に直接つながり、からだと相互に影響しあう感情の表現と、感覚・知覚のあり方」(p. 228) としての「こころ」からヨーロッパ中世を見なおすことであり (p. 9)、「Ⅰ身体コミュニケーション」「Ⅱ身体に関する知・メタファー・迷信」「Ⅲからだの〈狂い〉とこころの〈狂い〉」で「からだ」が、「Ⅳ感情表現の諸相」「Ⅴ五感の歴史」で「こころ」が読み解かれていく。

「Ⅰ身体コミュニケーション」では「3 スポーツの熱狂」が取りあげられているが、社会におけるスポーツに対する評価に身体観が反映されていることが示されている。「中世においては、スポーツはからだを形成し、その形成がこころを善導するという考えの道筋とは無縁であった。スポーツに娯楽以上の意味があるとすれば、それは、陽気な儀礼であり、社交の道具ということであった。」このような「禁欲的霊肉二元論」による「否定的スポーツ観」(pp. 54-55) が肯定的評価に変わるのがルネサンスにおける「人文主義者による復権」となる。「均整のとれた美しいからだの発達が、体育・スポーツによってもたらされ、身体の自己鍛錬が自堕落や無気力を予防する。これが人文主義者らの体育の「指導要領」であった。」(pp. 55-56)

「Ⅱ身体に関する知・メタファー・迷信」では、「中世人のからだ」が、「メタファーやシ

ンボルの劇場」であったが、「からだについてのメタファーやシンボルの分節とその表す意味」は、「からだを観念するイデー」「からだを政治的・社会的な権力行使の道具として活用しようとするイデオロギーの種類」「それらの間の力関係」さらには、「現実のからだがある中におかれていた社会関係や価値体系」により、時代の進展とともに変化しやすくなること（pp. 173-174）、「中世のからだは、一方ではさんざんおとしめられながらも、他方では宇宙や世界と感応し共鳴して、現代よりもはるかに大きな存在の権利を主張していた。身体を罵倒する言説があふれてはいても、本当のところこの時代、身体は精神の僕ではなく、精神の母であった。いや身体は精神そのものでさえあった。」（p. 86）ことが描きだされている。

「Ⅲからだの〈狂い〉とこころの〈狂い〉」では、それに関わる観念が変われば、その考えも大きく変化していくこと、つまり、「中世初期においては、…、からだやこころの狂いは、いつも超自然との関連の下で捉えられていたが、十二・十三世紀以降、明確化した自然と理性の概念をテコにして、それらの狂いは、とり込みと排除の分類規準をあてがわれて社会化していく。」ことが示されているが、注意すべき点は、「この合理化と社会化」が、「狂ったからだやこころの持ち主にとっての幸せや、人々のかれらへの親切な態度とは、さしあたり無関係」であり、「社会の仕組みや権力構造を固め守るための、そしてその「勝ち組」が個人的・集団的アイデンティティを確認するための、運動の一面であった」ということである（p. 226）。

「Ⅳ感情表現の諸相」では、例えば、感情と容易に結びつくと考えられる「表情」も、「表情を意味づけ評価する価値体系」がなければ機能しないことが指摘されている（p. 295）。「Ⅴ五感の歴史」では、五感による世界からの情報の受信や世界の意味づけと分節・構造化がすぐれて歴史的な問題であること（p. 358）、例えば、十二・十三世紀の「視覚」の台頭とルネサンス期の飛躍の結果、「世界は視覚支配に服す均質化された統一的・連続的世界となり、主体たる人間と完全に分離され、人間の世界との一体感が失われていく。」（p. 358）ことが指摘されている。

このように、「身体と感性」は、「人の育った風土・社会関係・文化の様態など」によって形成されること（p. 360）、つまり、「人間をとり囲むイデオロギーやイメージこそ、からだやこころを作ってゆく」（p. 367）ことが具体的に論じられている。「からだ」とは単なる「生物学的な身体」ではなく、「文化的・社会的産物」であり、「歴史の産物」であることから（p. 393）、「からだ」を読み解くことは、「その人の生きている文化や社会の価値体系や、仕組み」（p. 367）を読み解くことに他ならず、「からだ」を基点に社会の特質や人間の存在様態を論ずるという「方法としてのからだ」ともいうべき方法論の重要性が理解できる。

杉山 英人 (hidetohsk@faculty.chiba-u.jp)

## 私の研究

### 芸道にみられる身体の学習論

#### ：身体の規律化とミメシスとしての模倣をめぐって

中澤 雄飛（帝京大学）

社会的動物である人間が当該社会でより豊かに生きるためには、文化の伝達という教育的営みが重要となります。そして、他者とのコミュニケーションをはじめとするあらゆる行為が、身体を伴っているのであれば、そこには身体への文化の教育もまた存在していると言えましょう。そこで本研究は、身体文化としてのわざの伝承を重視してきた我が国の芸道に着目し、芸道論の視点から身体の学習論について考察することを目的としました。

芸道のわざの伝承は、主として指導者の示す「型」を学習者が模倣することに依っていますが、学習者にとっては自己の身体を規律化することと言えます。身体の規律化に関しては、近代の合理主義を批判するミシェル・フーコーによってその詳細な解釈がなされており、特に彼が指摘する「パノプティコン」という監獄システムは、今日の教育問題にも通じています。中井孝章によれば、「教師に背後から監視される生徒たちは、パノプティコンで監視塔にいないかもしれない看守によって監視される囚人たちとほぼ同じスタンスにある」とされます。すなわち、生徒は教師のまなざしを意識し、自発的に教師の意図を汲み取って自らを管理することが良いこととされているのです。それは、指導者の視点を獲得し、自己の身体を規律化するという点において、芸道の学びと近似しているように思われます。

しかし、芸道の最終的な目標が「型に嵌まる」ことではなく、「型を出す」ことにあるとすれば、そこには新たな視点を見出すこともできましょう。安部崇慶によれば、「学道者が『型』を出て新たな創造の境地に立つことを願って、師匠は、ことばにでき得ない、あるいは分析・解剖困難な技芸の教育方法を体系づけた」とされます。芸道の稽古においては、指導者にとって従順な学習者を育てることが最終的な目標ではなく、学習者が創造の境地に立てるようにすることを目指しているのであり、指導者の模倣はその前段階として位置づけられているのです。

そもそも、「まなび(学び)」の語源が「まねび(真似び)」であることからわかるように、芸道における模倣の概念には既に学びの意味が内包されています。辻敦子によれば、模倣という概念は「ミメシス」と「イミテーション」という2つの系譜に区別されます。前者は単なるコピーに止まらず、模倣者がそこに新たな意味を付加していることから、人間が新たな生の可能性にひらかれるという積極的な活動として位置づけられ、他方、後者はモデルの忠実な再現・再産出を重視する立場とされます。そして辻は、近代教育(学)は主としてイミテーションとしての模倣を導入してきたが、「ミメシスとしての模倣を再考するならば、学ぶことは、社会的な価値の単なる再現・再産出ではなく、人間が新たな生の可能性にひらかれる意味生成の瞬間である」と主張します。

芸道の模倣は、「型」を出すことの前段階として位置づけられていることから、そこでは創造の境地の基点となる身体を育むことが目的とされています。よって、芸道における学びの構造は、模倣によって身体を規律化し、創造の基点となる身体を育む過程となっているのです。そしてそれは、学習者自らが絶えず新たな意味を生成する営みであり、ミメシスとしての模倣に支えられています。芸道にみられる身体の学習論は、近代の合理的なシステムを超えて、現代的な教育問題に対峙する一つの道筋を映し出していると言えます。

ミメシスとしての模倣は、動的なプロセスの中で成立するものであり、そこでは常に自分以外の他者と関わる必要があります。従って、他者との関係性から身体の学びについて考察することが今後の課題となり、その検討に向けてより一層の精進をして参る所存です。多くの先生方からご指導を賜ることができましたら、大変幸いに存じます。

中澤 雄飛 (ynakazawa@main.teikyo-u.ac.jp)

浅田学術奨励賞

受賞報告

スポーツ倫理学の構築に向けて

竹村 瑞穂 (早稲田大学)

この度、体育学研究 59 巻 1 号に掲載されました、「競技スポーツにおける身体的エンハンスメントに関する倫理学的研究：より『よい』身体をめぐる」が、平成 27 年度日本体育学会浅田学術奨励賞を頂けることになりました。私がスポーツ倫理学を自分の専門分野として研究をし始めたのは、筑波大学大学院に入学してからのこととなりますが、これまでご指導を賜り、多方面にてお世話になってきました先生方、大学院時代の仲間、また奉職しております早稲田大学のスポーツ倫理・教育学研究室の先生方や大学院生のみなさんに心より感謝申し上げます。皆様のご指導とご支援なしには、このような論文を書きあげることも、このような賞を受賞することも出来なかったものと、改めて思う次第です。

本論文のテーマは、競技スポーツ界における身体的エンハンスメントの倫理的考察であり、とくに、考察対象を以下の二点に絞りました。一つは、競技スポーツ界において「身体的エンハンスメント」という行為がどのような原理的特性を有しているか、ということ。もう一つには、上述した原理的特性を有している身体的エンハンスメントという行為自体の是非・可否について、どう考えられ得るか、ということの二点です。

前者の問いについては、「身体的エンハンスメント」を「より<よい>身体の追求」と捉え、とくに競技スポーツ場面での、当該行為における<よさ>とは何かについて問うというアプローチの仕方を採用しました。後者は、その<よさ>の内実を踏まえ、「身体的エンハンスメント」という行為の原理的特性を明示しつつ、その行為自体の是非・可否について考察するという内容になっております。

上述した二つの課題に相對するためには、一つの確固たる枠組みが、とくに行為の原理論に関する枠組みが必要でした。そこで用いたのは、大学院時代から勉強し続けてきたカント実践哲学の知見でした。というのも、カントの行為の原理論においては、幸福を目的としない、すなわち、経験的ではない理性の実践的使用をも認め、実践理性に関しても質的な区別を設けたところに、当該テーマと諸課題への応用可能性が見出せたからです。

このように、私の現行の研究アプローチの仕方というのは、ある概念や理論を枠組みとして措定し、そこからスポーツにおいて生じている倫理的諸問題について論じていくというやり方になっています。いわゆる「スポーツ倫理学」における、「スポーツと倫理 sport and ethics」の領域と言えるでしょう。研究のしやすさと、自分の怠慢も相まって、これまでこの殻に閉じこもっていたものの、そろそろ「スポーツの倫理 ethics of sport」について論じていかなければならないと考え始めているところです。たとえば、スポーツを一つの社会として捉えることにより、スポーツ社会における社会倫理の構築のようなものをイメージしていますが、その試みが、いつどのように成し遂げられるのか、残念ながら現時点では全く見えていない状態です。

以上のような状況ではありますが、今回の浅田賞受賞を一つの契機として、自分の次の課題に向けて取り組むべく、腰を据えて研究に没頭していきたいと決意を新たに致しました。最後になりますが、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。また改めて今回の受賞に対し御礼申し上げます。

竹村 瑞穂 (hanamizuho@aoni.waseda.jp)

第 66 回日本体育  
学会参加報告

日本体育学会第 66 回大会に参加して

松田 太希（広島大学大学院教育学研究科）

今回で、体育学会での発表は 3 度目となった。M2, D1, そして今回、D2 で。私は、これまで、体罰問題について研究発表を行ってきたが、今回は選手間暴力（暴行、いじめ、リンチなど）について発表した。このテーマで発表した背景には、現在、博士論文を「スポーツ集団の暴力性」というテーマで準備しており、その一環として発表すべきだったという現実的事情はある。しかし、それにもまして、選手間暴力という問題が、体罰問題の陰に隠れてしまっていることに危機感を覚えていたのである。

暴力は、いつか必ず発生する。それは、明日かもしれない。われわれは、そのことに無関心であってはならない。暴力が発生し、誰かが苦しみ、最悪の場合、命を落とし、事後的に暴力を研究することなどは手遅れである（このことこそ、私が暴力研究に取り憑かれている理由である）。そこで、今回の発表では、「暴力性」という視座の重要性を訴えた。その視座は、日常的な選手間関係の中に暴力現象の「芽」を看取しようとする。発表では、「カリスマ的指導者」を「模倣的欲望」によって「欲望」する選手たちの関係に、「欲望の対象の稀少性」という環境が生まれることによって、選手間の暴力性が発生・増幅されることが議論された。質疑応答の際は、多くのコメントを頂いた。なかでも、近藤先生(中京大)からは重要なお指摘を頂いた。今回の発表では、選手間暴力を、選手－選手－指導者の三項関係で考察したのだが、近藤先生からは、選手間の二項関係で考察する必要性についてご指摘頂いた。その背景には、体罰が問題化し、それが禁止された後、多くの場合、選手間での暴力が発生するようになるというこれまでの「選手間暴力史」に対する近藤先生の問題意識があった。これは、今後、探求すべき重要な問題であると感じた。

今回の体育哲学専門領域における発表内容は、シンポジウムも含め、「スポーツの良さ」について言及しようとするものが多かったのではないと思う。そして、それは今大会だけのことではないように思う。私はスポーツを愛好してきたし、その素晴らしさを知っている。そして、その素晴らしさについて語ることの素晴らしさも知っている(つもりである)。しかし、スポーツによって苦しんできた・苦しんでいる人々もいる。そのことに思いを寄せてみたとき、私は、「スポーツの良さ」のみを語ることに、やはり、躊躇してしまう。スポーツに対するこの両義的な気分は、思い返せば、昔から私の中に存在していた。「両義的」だから「どっちつかず」であるため、それは苦しい気分である。しかし、それに耐えねばならないのだろうと思う。スポーツの素晴らしさについては、他の多くの先生方が語ってくれている。私は、そのことを学びつつも、一方で、細々とであっても、スポーツで苦しむ人々のことを考えていきたい。

最後に、現在の私の指導教員である樋口聡先生(広島大)が、本大会に参加されたことを記しておきたい。それは、樋口先生にとって大変な挑戦だったからだ。私がドクター生となって初めて先生にお会いした時(2014年4月)、先生は入院されていた。2013年12月、脳内の血管で出血が起きたのだ。病院でお会いした時、先生はやせ細り、うまく立ったり歩いたりすることもできていなかった。精神的にも非常に辛い状態にまで落ち込まれてしまっていた。左半身麻痺というハンディキャップを背負われてしまったのだ。

何とか退院された後は、大学にも復帰し、一日一日を懸命に重ねてこられた。その一日一日が、本当のところどれほど過酷なものであったのかは、おそらく誰にも知り得ない。それでも、先生は日々着実にご回復なさって、今回、東京出張が可能になるまでできた。広島－東京間の移動中、お一人では厳しい場面も幾度かあった。しかし、学会参加に懸命にチ

チャレンジし、積極的にご発言なさるお姿は、指導学生の私にとって感動的なものであった。そして、ただ感動的であっただけでなく、樋口先生のようなご発言を通して、私がこれまで見ることができていなかった、体育哲学専門領域の「新たな側面」のようなものを見せて頂くことができた。学生にとって、指導教員が学会に参加し、発言するその姿・背中を見ることは、非常に重要なことであると感じた次第である。

(最後は、かなり「うちわ」の話になってしまったが、貴重な経験だったので、記しておきたかった)

松田 太希 (d140051@hiroshima-u.ac.jp)

IAPS2015

参加報告

## 国際スポーツ哲学会第 43 回大会参加報告

小田 佳子 (東海学園大学)

今年の国際スポーツ哲学会 (IAPS: International Association for Philosophy of Sport) は、イギリス・ウェールズにあるカーディフ・メトロポリタン大学で、9月2日(水)～5日(土)に開催された。

学会期間中は、連日 8:45 からセッションが開始され、夕方の 18:00 までスケジュールがびっしりと埋まっていた。さらに、初日夕方にはウェルカム・レセプションが準備され、最終日午後にはラグビー観戦、夕方には学会バンケットと中身の濃い学会であった。今年の発表は、パラレルで3会場が準備され、一般発表は96題あり、基調講演等を含めると100題になった。日本からは、山口、舛本、滝澤、近藤、畑、関根、深澤、寺山、田中、松山、小田の11名が参加した。



ここからは近藤良享先生(中京大)と私の共同研究の発表内容を報告する。

2015年5月、第16回世界剣道選手権大会(WKC)が日本武道館で開催された(3年に1度開催)。1990年以降の競技力の向上が目覚ましい韓国剣道 KUMDO の台頭により、WKCではその判定基準と審判技術をめぐる審判問題が取り沙汰される。そこで本発表では「Intersubjective Judgment of *Shimpan* for *Yuko-datotsu* in Kendo」と題して、剣道の有効打突の判定基準と判定制度を考察し、剣道競技における審判の間主観的判断を検討した。

まず、剣道試合で一本(point)となる有効打突は、「充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部(物打)で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする」と規定されている。試合では、残心を含む精神性の評価と審判の権威が問題となり、打突の全過程を見極め判断を下す人(審判)が必要となる。剣道競技では、段位制度を基底として、試合者よりも高段者が審判を務める。審判は試合者と同様に稽古や試合による長年の修業を積み、現在もなお修業者であることが求められる。戦後、剣道が競技化され「三審制」が登場した。3名の審判員がそれぞれ3方向から1組の試合者の打突等の事象を見極め判定する審判員の間主観的(間身体的)判断が採用されてきた。この間主観的(間身体的)判断を以下の2点から考察した。1つは、「試合者と審判の間にある間主観性(間身体性)」である。それぞれの審判が、有効打突の判定基準を基にして試合者の有効打突を見極める。この時、試合者と審判の間にも間主観性(間身体的)判断が出現する。2つめは、「3者の審判間にある間主観性(間身体性)」である。3人の審判それぞれの判断の間にも間主観的(間身体的)判断が存在する。その意思表示は多数決の原理に

従って即座に決定される。同時に、三者の審判間には、高段者として相応の間身体性が存在する。

結論として、芸術の評価は主観的であり客観的な評価が困難なように、武道の技の本質には芸術的な側面が含まれる。そのため、剣道有効打突の判定は、高段者の権威に従い、三審制による多数決の原理を援用した間主観性（間身体性）に依拠する。

上記の発表に対し、次のような質問が出され、活発な議論が展開された。「競技者は審判の判定を受け入れることができるのか。」「判定に対する抗議はできるのか。」「審判技術はどの



ように磨かれるのか」「有効打突の認識は、ワインテイストのようなものではないか。」「剣道は Martial arts なのか、Combat sport なのか」などであった。

以上が IAPS2015 参加報告である。次回は、ギリシャ・オリンピックで例年よりも1週間遅く開催される予定になるらしい。まだ IAPS に参加されていない皆様もご一緒にいかがですか？

小田 佳子 (odak@tokaigakuen-u.ac.jp)

## 運営委員会より

釜崎 太 (明治大学)

○体育哲学専門領域の HP について

HP についてお知らせいたします。現在、下記の URL にて HP を公開しております。これに関するご意見もお寄せ下さい。

<http://163.43.177.95/genri/framepage5.html>

○専門領域メーリングリストへのご登録のお願い

新しいメーリングリスト「Freeml」(<http://www.freeml.com/>) の運用を開始しております。メーリングリストへ登録済みの方へはメーリングリストによって会報が配信されております。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げる次第です。グループへ参加するには、総務担当：高橋浩二 (takahashi@nagasaki-u.ac.jp) までご一報ください。事務局にて登録の手続きをさせていただきます。

○体育・スポーツ科学情報コラムの発行について

日本体育学会企画による『体育・スポーツ科学情報コラム』が発行され、全ての専門領域から情報コラムが寄せられています。下記の URL にてコラムが公開されておりますのでご覧下さい。

<http://taiiku-gakkai.or.jp/column>

釜崎 太 (kamasaki@meiji.ac.jp)

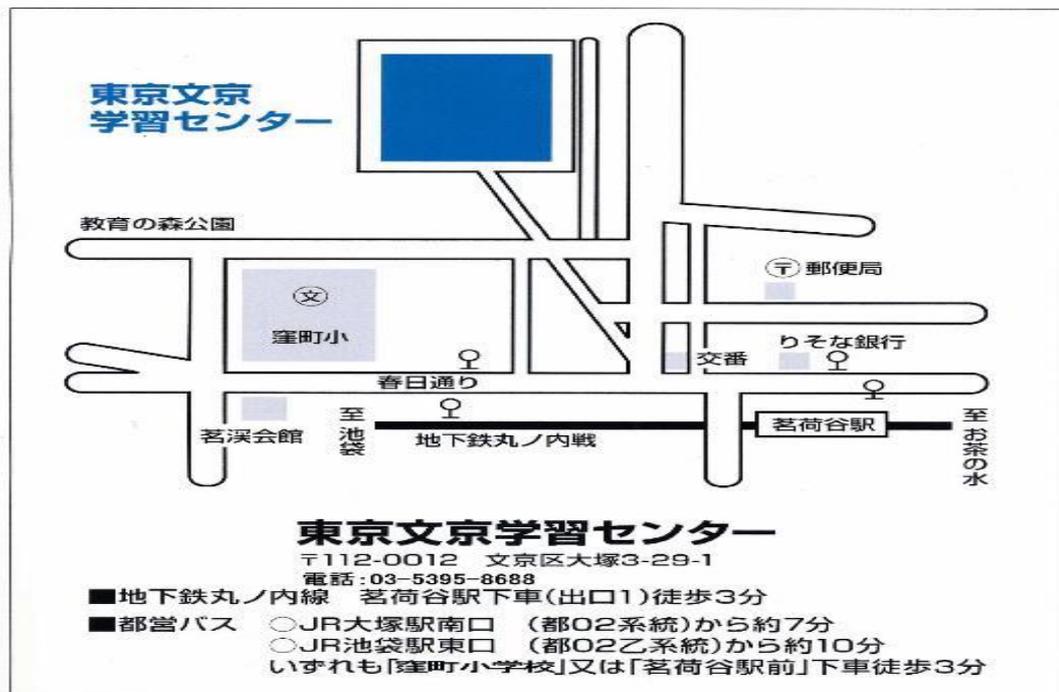
## 定例研究会のお知らせ

阿部 悟郎(仙台大学)

平成 27 年度第 2 回定例研究会を 2015 年 12 月 12 日 (土) に下記の要領で開催いたします。

なお、研究会終了後 18 時 00 分より忘年会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参集ください。

- ・日 時：2015 年 12 月 12 日（土）15：00～17：30（予定）
- ・会 場：放送大学東京文京学習センター 講義室 11（3 階）



## 発表内容（予定）

### 【発表①】浦谷郁子（中央大学）スポーツにおける美と芸術

芸術を考えると、文学や演劇、音楽、絵画などを思い浮かべるだろう。一般的にスポーツと芸術は、結び付きにくいとされている。スポーツは美学の領域として問われることが多いのが現状である。しかし、新体操やフィギュアスケートなど芸術的評価のあるスポーツは、評価の対象に芸術項目があることからスポーツと芸術に何らかの関わりがあるだろう。そこで、本報告では、美と芸術の整理を試みることにする。特に、芸術的評価のあるスポーツと芸術の関係性を中心に検討を進めることにしたい。

### 【発表②】神野周太郎（国士舘大学大学院）J. デューイのプログレッシビズムと体

#### 育理論

現代において、子どもは、学齢期における日常生活の大半を教育的営みが行われる学校で過ごす。このことから教育と子どもは関連的なものとして注目されることが少なくない。子どもに焦点を当てた教育観は、アメリカ合衆国におけるプログレッシビズムを核とする新教育運動において展開された歴史を持つ。このプログレッシビズムにおいて、デューイは中心的人物であったとされる。そこで本研究では、デューイのプログレッシビズムにみる子どもを出発点とする教育観に焦点を当てる。そして、それを体育理論の側面から再評価していくことを試みる。

### 【発表③】河野清司（至学館大学短期大学部）スポーツと開発に関する考察：ESD（持

#### 続可能な開発のための教育）を視座にして

現代社会においては、環境問題だけでなく、開発問題や貧困問題、さらには平和、人権、保健の問題などが生じている。さらに、日本では無縁社会の問題も生じている。これらの複合的で地球規模の問題に対し、教育的な立場から取り組んでいく活動が ESD（Education for Sustainable Development）である。本報告においては、ESD の教育学および教育方法について考察したうえで、ESD に内在する開発教育および人間的発達という視点から、スポーツを通して ESD 活動を展開する際の課題について検討していく。

阿部 悟郎（gr-abe@sendai-u.ac.jp）

#### 次号予告！

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は河野清司（konok@sgk.ac.jp）までお問い合わせ下さい。

#### 体育哲学専門領域会報第 19 巻第 3 号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域  
舛本 直文（会長）  
編集者 杉山 英人（広報委員長）  
発行日 平成 27 年 11 月 24 日  
連絡先 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33  
千葉大学教育学部 043-290-2616（直通）  
アドレス：hidetohsk@faculty.chiba-u.jp

#### 【編集後記】

多木浩二『スポーツを考える：身体・資本・ナショナリズム』（ちくま新書、1995）は、「社会がスポーツに可視化され、人間性を顕在化せしめる形式になっている」（p.150）という認識による（現代）社会論／スポーツ論であり、そこでの「方法としてのスポーツ」という方法論は、本専門領域の研究の一つの方向性を提示しています。ところで、「学校リスク研究所」（RIRIS：Research Institute for Risk in School; <http://www.dadala.net/index.html> 2015/11/10）を主宰し、Yahoo! ニュースで「リスク・レポート：事故・事件を科学する」（<http://bylines.news.yahoo.co.jp/ryouchida/2015/11/10>）を連載し、『教育という病：子どもと先生を苦しめる「教育リスク」』（ちくま新書、2015）を著した教育社会学者の内田良氏は、体育・スポーツに関して重要な問題提起をしています。それらは、緊急の対策が求められるものですが、それと同時にそれらの問題を方法論として現代社会や現代人の特質を浮き彫りにし、そこから既存の思考枠組みを変容させるような論考を積み重ねていくことが本専門領域の重要な課題といえます。（S）